

## 奈良女子大学学術情報センターインターネット利用心得

本心得は、国立大学法人奈良女子大学情報システム運用基本規程第 3 条第十一号にいう「利用者」および第十二号にいう「臨時利用者」が、本学の情報システム及びネットワークを利用する場合の遵守事項について定める。

1. 利用者および臨時利用者は、以下の事項を遵守しなければならない。
  - (a) 国立大学法人奈良女子大学情報システム利用規程第 2 条第 2 項第一号にいう「アカウント」を他者へ譲渡や貸与してはならない。また、他者のアカウントを使用してはならない。
  - (b) アカウントに関連付けられるパスワードの秘密保護に努めること。
  - (c) 他者の著作権などの知的財産権を侵害してはならない。
  - (d) 営利を目的に利用してはならない。
  - (e) 他者のプライバシーおよび肖像権を侵害してはならない。
  - (f) 他者を誹謗・中傷する行為及び性的嫌がらせをしてはならない。
  - (g) 人種、信条、性別等に関する差別的表現等をしてはならない。
  - (h) ネットワーク上でのマナーに反する行為をしてはならない。
  - (i) その他法令及び社会的慣行に反する行為をしてはならない。特に、犯罪に結びつく行為や公序良俗に反する行為をしてはならない。
2. 利用者が学生の場合は、指導教員もしくは学術情報センターの職員等の指示に従うこと。  
臨時利用者については、申請の際に保証人とした者（以下、「保証人」という）もしくは学術情報センターの職員等の指示に従うこと。
3. 利用者および臨時利用者が本心得の上記 1 に違反し、または、上記 2 の指導教員・保証人もしくは学術情報センター職員等の指示に従わず、学術情報センターの運営に重大な支障を及ぼした場合は、利用の承認を取り消し、利用を停止させることがある。
4. インターネットの利用に係る責任は全て利用者および臨時利用者本人にあるものとし、その利用にあたり犯罪として処罰もしくは損害賠償の請求を受ける等のいかなる場合にも、学術情報センターはその責任を負わない。
5. システム障害等に起因して生じる損害等について、学術情報センターはその責任を負わない。